

<h1>さいたま市契約公報</h1> <p>臨時号外第6号 令和2年7月17日発行</p>	<p>発行所 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 (財政局契約管理部契約課)</p>
---	--

目次

特定調達契約に係る一般競争入札の中止（1件）  
 ○さいたま市水道局南部配水場外12か所で使用する電気…………… 1

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1件）  
 ○さいたま市水道局南部配水場外12か所で使用する電気…………… 1

○特定調達契約に係る一般競争入札の中止

**さいたま市水道局公告（調達）第12号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により令和2年6月1日さいたま市水道局公告（調達）第9号において公告した一般競争入札について、次のとおり中止したので、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年さいたま市水道部企業管理規程第34号）第26条第2項の規定により公示する。

令和2年7月17日

さいたま市水道事業管理者 小島正明

- 1 中止とした一般競争入札  
 件名 さいたま市水道局南部配水場外12か所で使用する電気
- 2 中止とした理由  
 入札関係書類の誤送付のため。

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

**さいたま市水道局公告（調達）第13号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和2年7月17日

さいたま市水道事業管理者 小島正明

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名及び数量  
 さいたま市水道局南部配水場外12か所で使用する電気 9,168,600キロワット時
  - (2) 需要場所  
 さいたま市緑区上野田992-1 さいたま市水道局南部配水場外12か所
  - (3) 業務概要  
 入札説明書のとおり
  - (4) 需給期間

令和2年10月1日から令和3年9月30日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和2年7月28日（火）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成20年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

## 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

### (1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
担当 契約係 電話 048(714)3080

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/070/080/p071235.html>

### (2) 交付期間

公告の日から令和2年8月7日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

### (3) 交付費用

無償

## 4 仕様書の交付

仕様書の交付を希望する者は、水道局仕様書交付申請書を電子メールにより提出すること。

### (1) 受付先

電子メールアドレス [suido-kanzai@city.saitama.lg.jp](mailto:suido-kanzai@city.saitama.lg.jp)

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 交付方法

電子メール

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
契約係

(4) 提出方法

持参又は郵送

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和2年8月18日（火）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和2年8月26日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

5(3)に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年8月28日(金) 午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程(平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。)第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年8月28日(金) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

ア 契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市水道局制定)第15条に該当する入札

イ 入札(見積)金額内訳書(以下「内訳書」という。)の記載がない者、内訳書の積算に誤りがある者又は内訳書の金額が入札金額と一致していない者がした入札

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部配水課  
電話 048(714)3114 FAX 048(832)3344

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
- ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付  
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。  
(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City Bureau of Waterworks Nanbu Distribution Plant and 12 Plants-9,168,600 Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

August 28th, 2020, 1:30 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,  
Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080